

hot news

## 平和都市宣言から十周年

### 記念事業を展開します

札幌市が平和都市宣言をしてから、今年は十周年に当たります。これまで、広く市民の皆さんにこの宣言の精神を知ってもらい、平和の尊さについて考えてもらうきっかけになるよう、パネル展の開催や平和のメッセージの募集などを行ってきました。節目となる今年には、それを記念した事業を展開していきます。

七月二十一日(日)には、十周年を記念したコンサートとして、パシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)のピクニックコンサートを、芸術の森野外ステージで開催します。また、小中学生・高校生を対象に、平和への思いを込めた絵画・イラストなどを募集。この応募者の中から、「平和の使者」を選出し、夏休みに市民の平和メッセージを広島へ届けてもらいます。



昨年のピクニックコンサート

市では、今後も継続的に平和都市宣言のピーアールに努め、平和を願う意識の浸透に取り組みしていきます。

【詳細】行政部総務課 ☎(211)2162

hot news

## ごみ減量・リサイクルの取り組みを支援

### 地域での勉強会に職員を派遣します

市では、新ごみ減量化・資源化行動指針である「さつぽろごみダイエツトメニュー」を昨年十二月に策定。一人ひとりに求められるごみ減量・リサイクルの行動を具体的に示し、市民の皆さんに取り組みを呼び掛けています。

このメニュー普及の一環として、町内会の勉強会などに職員を派遣します。メニューの紹介をはじめ、段ボールを使った生ごみのたい肥化など



さつぽろごみダイエツトメニュー

について、職員が出向いて説明します。ごみ関連の勉強会を開く機会がありましたら、曜日、時間などについて、お住まいの区を担当する清掃事務所に相談ください。

また、市民グループの自主的なごみ減量・リサイクルへの取り組みに対しては、活動費の一部を助成し、支援します(25%参照)。

このほか、今年度は、情報誌「さつぽろごみダイエツトニュース」の発行や、「ごみダイエツトメニュー」の紹介とごみ出しマナーを含む説明用ビデオの作成など、情報提供を強化。ごみ減量・リサイクルを促進するため、継続的な取り組みを進めていきます。

【詳細】リサイクル推進担当課 ☎(211)2928 各清掃事務所

hot news

## 男女共同参画社会の形成に向けて

### 新たな計画と条例の在り方の答申がまとまる

今、男女共同参画社会の形成が求められています。男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重しながら、責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を發揮できる社会のこと。その実現のために、市が取り組むべき新たな計画と条例の在り方に関して、このほど札幌市男女共同参画推進懇話会から、答申が出されました。

公募委員や有識者などで組織する同懇話会は、平成十二年八月に市長から諮問を受け、検討を進めてきました。昨年三月には中間報告書を提出。この中間報告に関する公聴会などを開催し、寄せられた市民意見を踏まえ、条例と計画との整合性を図りながら答申をまとめました。

答申では、条例について、名称を「札幌市男女共同参画推進条例」とすることや、専門の苦情処理機関は当面設けず、既存の相談窓口との連携を強化することなどをうたっています。また、新たな計画の基本目標として、女性の経済的・社会的自立の促進や男

女の人権の尊重などを挙げています。

市では、この答申に基づき、今年度中の条例制定を目指します。条例制定後は、これまでの取り組みの成果を引き継ぎながら、新たな課題にも対応できる計画を速やかに策定。市民・事業者などと一体になって、札幌市全体で男女共同参画社会を実現するための施策を一層推進していきます。

【答申書配布場所】市役所13階男女共同参画課、区民センター、女性センター<sup>ほか</sup>。

アドレス <http://www.city.sapporo.jp/shimin/danjo/index.htm>

【詳細】男女共同参画課 ☎(211)2962



市子 岡田 市長に答申書を渡す 会座長